

令和2年度 外郭団体の経営評価に係る基本調書

<団体の概要>

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター					
所在地	相模原市中央区富士見4丁目3番1号	電話番号	042-753-7373			
設立根拠	高齢者の雇用の安定等法律第37条第1項	本市所管課	健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課			
設立年月日	昭和63年4月1日	公益法人移行後の登記の日	平成24年4月1日			
基本財産	うち市の出資額	0千円	市以外の主な出資者	名称	出資額(千円)	出資率
	0千円	出資率		0.0%		
設立目的(定款上)	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。					
事業内容(定款上)	<p>(1) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、これらの就業を確保し、及び組織的に提供する</p> <p>(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行う</p> <p>(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う</p> <p>(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者のいきがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行う</p> <p>(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行う</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な事業を行う</p>					
指定管理者制度による管理運営施設の有無			<input checked="" type="checkbox"/> 有(施設数 1)		<input type="checkbox"/> 無	

<役員> (令和2年4月1日現在)

定款上の役員数及び任期	理事	18名以上23名以内			任期	2年	
	監事	2名以内			任期	2年	
役員数	理事	常勤 2	市派遣	市OB 1	非常勤 17	市職員	合計 19
	監事	常勤	市派遣	市OB	非常勤 2	市職員	合計 2
役員を選任の方法	正会員及び特別会員の中から推薦された者を理事会が選出し、総会の決議により選任する。理事：会員代表15人(緑・中央・南ブロック会議が所管する区域内の会員の中からそのブロック会議を構成する地区長が連名により推薦) 団体選出(市自治会連合会)1人 法人選出(センター職員)若干名 学識経験者若干名 監事：正会員、特別会員及び学識経験者の中から理事長が推薦する。						
理事会の議決事項	総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定 規程の制定、変更及び廃止 各事業年度の事業計画及び収支予算の承認 センターの業務執行の決定 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職 従たる事務所、その他重要な組織の設置、変更及び廃止						
常勤役員平均報酬年額(市派遣職員を除く)	4,435千円	役員のうち女性の人数及び占める割合	5人(23.8%)		令和元年度理事会の開催回数	7回	
顧問(名誉会長、相談役)制度	有		顧問等の人数		0		

< 評議員 > (令和2年4月1日現在)

評議員数及び任期	定款上の人数	任期
	実人数	
評議員の選任方法		
評議員会の権能		

< 組織及び分掌事務 > (令和2年4月1日現在)

(組織)		
事務局		
常務理事・担当理事	事務局長	主幹 総務係長・業務係長 主事 嘱託
中央事務所	所長	嘱託
南事務所	所長	嘱託 臨時
緑事務所	所長	嘱託 臨時
津久井連絡所	臨時	
相模湖連絡所	臨時	
藤野連絡所	臨時	
センター事務局		
1	センターの総合計画及び年間計画に関すること	
2	総会及び理事会に関すること	
3	定款その他諸規程の制定及び改廃に関すること	
4	法人登記に関すること	
5	職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること	
6	予算及び決算に関すること	
7	現金及び有価証券の出納及び保管に関すること	
8	公印に関すること	
9	文書に関すること	
10	事務局と事務所の連絡調整に関すること	
11	行政機関及び諸団体との連絡調整に関すること	
12	会員の技能研修及び福利厚生事業等に関すること	
13	その他センターの庶務に関すること	
事務所及び連絡所		
1	受託事業及び独自事業に関すること	
2	高齢者の就業についての調査及び研究に関すること	
3	高齢者の就業についての情報の収集及び提供に関すること	
4	高齢者の就業についての相談に関すること	
5	高齢者の就業機会の開拓及び提供に関すること	
6	職業紹介に関すること	
7	労働者派遣事業に関すること	
8	会員の管理に関すること	
9	事務所及び連絡所の庶務に関すること	

団体名称	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
------	----------------------

<職員>

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市派遣職員			
団体採用正規職員	6	6	7
他の法人等からの派遣職員			
市党書職員			
嘱託職員	16	13	14
合計	22	19	21

(令和2年4月1日現在)

単位：人

	部長級	参事級	課長級	課長補佐級	係長級	係員級	合計	
市派遣職員							0	役員兼務
団体採用正規職員			2		2	3	7	役員兼務
他の法人等からの派遣職員							0	役員兼務
市党書職員							0	役員兼務
合計	0	0	2	0	2	3	7	役員兼務
団体採用正規職員の給与体系	市準拠		団体独自の場合の給与体系の内容等					
正規職員平均給与年額(市党書職員を除く)	4,583 千円		正規職員平均年齢(市党書職員を除く)		41.4 歳			
正規職員年齢構成表	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上	
	人	1 人	2 人	2 人	2 人	人	人	

<職員の人材育成等の状況>

研修の実施状況	研修名称	研修実績(令和元年度)		
		市派遣職員	その他職員	嘱託職員
	嘱託職員合同研修			13
	派遣元責任者講習会 ほか2回		4	
提案制度等の状況	制度の名称	実績(令和元年度)		
	業務改善奨励要綱	1件		
その他の制度	制度の名称	実績(令和元年度)		
固有職員を対象にした職員評価制度	導入の有無	有の場合(導入年度)		
	有	平成18年度		

<団体経営に対するチェック機能>

	導入・設置等の有無	有の場合(導入年度、名称等)		
外部監査制度	無			
経営評価委員会	無			
専門家による会計指導	有	平成16年度から委託、平成25年度から月次実施		
資金の管理運用基準	有	平成26年度、特定費用準備金及び特定資産取得・改良資金取扱規程		
公益通報者保護法	通報窓口	有	設置時期	平成21年10月
	内部規程の名称	公益通報者保護規定		

<情報公開等の状況>

情報公開規程の名称	公益社団法人相模原市シルバー人材センター情報公開規程	開示・請求実績(令和元年度)	請求 0件 開示 0件
広報紙の名称	会報「いきがい」	発行実績(令和元年度)	4回発行 計14,400部
ホームページのアドレス	https://webc.sjc.ne.jp/sagamisc/index	ホームページ上の財務諸表の公開の有無	有
その他の広報、情報開示の状況	閲覧用に財務諸表等を事務所に備え置いている。		
個人情報保護規程の名称	公益社団法人相模原市シルバー人材センター個人情報保護規程		

< 正味財産増減計算書 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般正味財産増減	経常収益	1,283,947	1,255,349	1,242,677
	基本財産運用益	0	0	0
	特定資産運用益	9	6	8
	事業収益	0	0	0
	受取事業収益	1,283,933	1,255,267	1,242,609
	受託事業収益	1,190,256	1,163,882	1,147,880
	受取補助金等	88,476	86,312	89,747
	受取負担金等	5,202	5,073	4,983
	受取寄附金等	0	0	0
	雑収益	5	76	59
	その他	0	0	0
	経常費用	1,281,335	1,254,873	1,240,078
	事業費	1,247,549	1,241,694	1,226,448
	公益事業	1,247,549	1,241,694	1,226,448
	うち人件費	95,065	108,078	111,542
	収益事業	0	0	0
	うち人件費	0	0	0
	管理費等	33,786	13,179	13,630
	うち人件費	26,459	5,829	6,311
当期経常増減額	2,612	476	2,598	
経常外収益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
収益合計	1,283,947	1,255,349	1,242,677	
当期一般正味財産増減	2,612	476	2,598	
一般正味財産期首残高	72,332	74,943	75,419	
一般正味財産期末残高	74,943	75,419	78,018	
財指定増減	基本財産運用益	0	0	0
	一般正味財産への振替額	0	0	0
	当期指定正味財産増減	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	74,943	75,419	78,018	

< 貸借対照表 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資	流動資産	111,418	117,025	108,388
	固定資産	91,827	83,502	81,247
	基本財産	0	0	0
	その他の固定資産	91,827	83,502	81,247
	土地	0	0	0
	建物	8,169	7,242	6,314
	減価償却累計額	0	0	0
	その他積立預金	74,429	71,815	74,933
資産合計	203,245	200,527	189,635	
負債	流動負債	85,826	92,309	82,475
	短期借入金	0	0	0
	固定負債	42,476	32,799	29,142
	長期借入金	0	0	0
	退職給与引当金	33,585	28,354	29,142
負債合計	128,302	125,108	111,617	
正味財産	正味財産	74,943	75,419	78,018
	基本金	0	0	0
	当期正味財産増加額	2,612	476	2,598
負債及び正味財産合計	203,245	200,527	189,635	
減損会計の適用の有無	有			

< 収支状況 >

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期収入合計額	1,283,947	1,255,349	1,242,677
当期財産増加(減少)額	2,612	476	2,598
当期利益(損失)	2,612	476	2,598
減価償却費	5,747	5,711	5,396

< 財務・資産関係指標 >

単位：%

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収益事業比率	0.0%	0.0%	0.0%
公益事業比率	97.4%	98.9%	98.9%
管理費支出比率	2.6%	1.0%	1.1%
人件費比率	9.5%	9.1%	9.5%
事業費伸び率		99.5%	98.8%
収支比率(経常支出÷経常収入)	99.8%	100.0%	99.8%
市への財政依存度	20.9%	21.0%	21.5%
正味財産比率	36.9%	37.6%	41.1%
流動比率	129.8%	126.8%	131.4%
固定比率	122.5%	110.7%	104.1%
固定長期適合率	78.2%	77.2%	75.8%

< 財政援助、市費の受入状況 >

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金	68,220	64,340	67,575
事業費補助金	42,395	58,890	62,048
管理費補助金	25,825	5,450	5,527
交付金	0	0	0
負担金	0	0	0
委託料	199,611	198,903	200,191
指定管理料	3,910	3,910	3,986
その他委託料	195,701	194,993	196,205
補償金(新型コロナウイルス感染症関連)			0
貸付金	28,000	28,000	28,000
短期貸付金	28,000	28,000	28,000
長期貸付金(年度末残高)	0	0	0
出捐金	0	0	0
債務保証、損失補償限度額	0	0	0
債務保証、損失補償年度末残高	0	0	0

< その他の財政援助(税の減免、土地・建物の無償貸与・貸付料の減免等) >

- ・高齢者能力活用施設土地(91㎡)建物(91.97㎡)無償貸与
- ・シルバー人材センター南事務所敷地(373.33㎡)賃料2,027,181円のうち全額免除
- ・シルバー人材センター南資材置き場3か所土地(321.17㎡)賃料1,486,274円のうち全額免除
- ・シルバー人材センター緑事務所(58.5㎡)賃料447,174円のうち223,587円減免
- ・シルバー人材センター緑事務所作業所土地(468.62㎡)建物(165.02㎡)賃料1,657,324円のうち全額免除
- ・シルバー人材センター津久井連絡所建物(117.34㎡)賃料134,640円のうち全額免除
- ・シルバー人材センター相模湖連絡所(33㎡)賃料394,145円のうち197,072円減免
- ・シルバー人材センター藤野連絡所(11.63㎡)賃料84,878円のうち42,439円減免

< 資金の運用状況 >

(令和2年4月1日現在)

単位：円

流動資産		固定資産	
現金	166,868	定期預金	44,737,586
普通預金	21,595,213	投資有価証券	0
当座預金	0	国債	0
定期預金	0	地方債	0
		貸付信託	0

< 令和元年度主な事業実績 >

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明	
受託事業収入	区分1	1,105,288	内容	相模原市及び民間事業所、一般家庭から、会員の就業に係る受託事業として、駐輪場や公園等の維持管理及び、屋内外の清掃、植木剪定、除草、生活支援サービス(ワンコインサービス)等を行った。また、相模原市高齢者大学(あじさい大学)運営事務を受託した。
	公益			
	区分2		成果	公共受託175,198千円 民間企業・一般家庭受託930,090千円
	受託			
独自事業収入	区分1	9,540	内容	リサイクル自転車、刃物研ぎ、パソコン教室、おさらい教室、野菜販売、エコたわし、しめ縄飾り事業を、センター独自事業として実施
	公益			
	区分2		成果	リサイクル自転車販売2,399千円、刃物研ぎ5,035千円、パソコン教室他1,248千円他、おさらい教室87千円、野菜販売287千円、エコたわし等手芸品428千円、しめ縄飾り51千円
	自主			
会報 「いきがい」 の発行	区分1	508	内容	会員及び関係機関に対し、年4回会報紙を発行し、情報等を提供した。
	公益			
	区分2		成果	3600部×年4回=14,400部
	自主			
事業普及 啓発活動	区分1	1,323	内容	地区班を主体にチラシやエコたわしを地域のイベントや通年配布し、会員や受注獲得に努めた。相模原市民若葉まつりに参加し、事業拡大に努めた。就業開拓推進員を配置し、企業等へ訪問営業活動を実施した。
	公益			
	区分2		成果	事業普及啓発チラシ45,350枚・エコたわし15,400個 就業開拓推進員887件訪問 14件新規受注
	自主			
地区別懇談会及 び就業相談事業	区分1	0	内容	市内38地区班で開催し、会員に対して受託事業等に関する情報提供を行うとともに、役職員が出席し意見交換を行った。また、就業相談会を実施し、未就業会員への就業提供に努めた。
	公益			
	区分2		成果	地区別懇談会出席会員 775人 就業相談会出席会員101人 新たに就業した会員31名
	自主			
各種技能講習 事業(自主事 業)	区分1	798	内容	会員の技能習得を目的に、「接客・接遇」「草刈機械操作」「植木の手入れ」「毛筆筆耕」「掃除のテクニック」の講習会を実施した。
	公益			
	区分2		成果	受講会員114人
	自主			

一般高齢者対象 講習事業	区分1	116	内容	60歳以上の市民を対象として、「明日から地域で使える超コミュニケーション能力」講演会、「植木の手入れ」「毛筆筆耕」講習会を開催した。入会促進と、技能職会員の拡大を目的として実施した。
	公益		成果	講演会受講者54人 講習会46人
	区分2			
	自主			
受託事業 (施設)収益	区分1	7,563	内容	会員の就業機会を拡大するため、相模湖連絡所に併設されている駐車場等の維持管理を、指定管理者として受託した。
	公益		成果	指定管理料 3,986千円、利用料金等収入 3,576千円 就業会員15人
	区分2			
	受託			
労働者 派遣事業	区分1	2,085	内容	会員が派遣元(県シルバー連合会)との雇用関係を基に、派遣会員として登録し、派遣先に事業所等の指揮命令を受けて就業した。
	公益		成果	受注件数48件、派遣登録会員63人 派遣就業実人員34人、派遣就業延人員3,286人
	区分2			
	受託			
未就業会員の 聞き取り調査	区分1	0	内容	年2回(7月・2月)未就業会員を対象として、地区担当職員が電話での状況調査を実施し、現況把握に努めた。聞き取った情報は全てパソコン(シルバーシステム)に入力し、就業提供の際の参考とし、就業機会に結び付けた。
	公益		成果	7月末就業会員635人 2月末就業会員567人 年度末就業率84.0%
	区分2			
	自主			
相模原市高齢者 大学 (あじさい大 学) 管理運営事業	区分1	23,637	内容	相模原市高齢者大学(あじさい大学)の運営事務を受託「募集・受付」「講座実施・運営(開講~修了)」「次年度準備」
	公益		成果	申込者956人 入学者921人 就業会員30人 「パソコン学科」「手芸学科」「園芸学科」はセンター会員講師で開催
	区分2			
	受託			

指定管理業務は「公益」「受託」とします。

< 団体の経営、事務事業の執行を示す主な指標 >

指標の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会員数	3,380人	3,284人	3,221人
受託件数	25,724件	25,155件	24,407件
契約額	1,154,974千円	1,129,359千円	1,114,828千円

< 経営の方針、計画 >

経営基本方針	策定年度	平成29年度	見直し年度	年度	年度			
	<p>< 主な方針 > 組織の中心となる「会員」の拡大を推進するとともに、就業の開拓を図り「受託事業」の拡大を合わせて取り組んでいきます。事業の拡大は事務費収入の増加に繋がり、財政基盤を確立し、自立した運営を図ることを推進します。 また、センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、会員による自主的な運営を推進し、組織の活性化、地域社会の活力に寄与して参ります。</p>							
経営計画	策定年度	平成29年度	見直し年度	年度	年度			
	経営計画に盛り込まれている主な活動指標、数値目標と実績							
	指標、目標の内容		30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	
	会員数の目標	計画		3,500	3,550	3,600	3,650	3,700
		実績		3,284	3,221			
	契約額の目標	計画		11億8千	11億8千	11億9千	11億9千	12億
		実績		11億3千	11億5千			
事務費の目標	計画		8%	8%	10%	10%	10%	
	実績		8%	8%				
会費の目標	計画		1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	
	実績		1,500円	1,500円				

< 過去の外郭団体経営評価結果を踏まえた自己改革・改善の実績 >

会員拡大のため、ハローワーク主催の「シニアセミナー」に職員が出席し、出席者に入会を呼びかけましたが、会員数は6年続けて減少しました。会員拡大は取り組みが即座に効果として現れるものではありませんので、地道に取り組みを継続します。
 自主運営を更に推進し、会員組織としての自立性を高めるため、令和2年度から事務費率を8%から10%に改定することを決定しました。

< 経営上の課題 >

人生百年時代と叫ばれる中、シルバー人材センターは高齢者の多様なライフスタイルにおいて、一定の役割を果たすことができる組織です。しかしながら、会員数の減少に歯止めがかからず、新規入会者も前年度比で7年続けて減少しており、会員の平均年齢も75.2歳と上昇し続けています。言い換えれば元気な高齢者が増えているとも捉えられるので、年齢に関わりなく働くことができる組織として、継続的に会員獲得の取り組みを行います。特に女性会員の比率が当センターは少ないことが課題となっているため、女性向けの講習会を企画し、女性会員の獲得にも努めます。
 受託事業に関しては、百貨店の閉鎖等による就業終了や大手小売店での就業会員の削減等、また、大型台風の襲来や年度末には新型コロナウイルス感染症の影響により契約額に大きな影響があり、厳しい状況となっています。就業開拓員の活動や地区班による事業普及啓発活動、「会員一人一就業開拓」等の活動を通して受託事業の拡充が求められます。

< その他特記事項 >

会員発案の「シルバーまつり」を試行的に実施し盛況に終わりました。このような活動をとおして、事業普及に努めるとともに、就業以外の活動による会員のいきがいの創出を通して、会員の拡大につなげる取り組みを実施しました。
 相模シルバーそよ風サービス（ワンコインサービス事業）の受託は579件で、前年度より112件減少しました。（平成27年度348件、平成28年度535件、平成29年度662件、平成30年度691件）
 また、介護予防・日常生活支援総合事業である、住民主体サービス「シニアサポート活動」については、利用実人数は5名で、利用実績は177回でした。就業可能なスタッフ研修受講修了会員は、60名で前年度より5名増加しました。
 こうした地域における生活支援サービスも積極的に取り組み、地域福祉の向上に貢献しています。

令和2年度外郭団体改革プラン進捗管理シート（総括票）

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

令和元年度の取組状況と評価

1 自主的、効率的な財政運営

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>中期計画どおり、自主的・主体的な運営を推進するため、令和2年度から事務費率を8%から10%に改定することを決定した。</p>	<p>事務費率の変更により事務費収入の増額が見込め、自主財源の確保は、センターの安定的な運営に寄与するものである。</p>	<p>計画通りの事務費率改定により自主財源の拡大に努めていることが伺える。</p>

2 事務事業の見直し

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>配分金について、当センターは県下でも配分金が低く設定されてきたが、令和6年度を目途に最低配分金を最低賃金に合わせることを決定した。</p> <p>各地区での就業相談会について、令和元年度で終了することにした。</p>	<p>最低配分金と最低賃金の格差を解消し、将来的に最低賃金と同額にすることは、会員の満足度を上げ、就業への意欲を高めるものである。</p> <p>就業相談会以外にも、未就業会員に対し年2回電話での聞き取り調査を行っている。また、毎月配分金支払い日を就業相談日としているため、重複した部分が多いため終了とした。</p>	<p>重複した業務の削減により、職員の負担軽減に努めていることが伺える。また、就業への意欲を高めることにより引き続き就業率の上昇に努められたい。</p>

3 組織、人員体制の効率化

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>平成29年度から30年度にかけ固有職員が4名退職したため、センター事業において長年の経験を有する法人選出理事を1名増員した。また、職員の経験年数に偏りがある中で、令和元年度においても、固有職員が1名退職したため、中間管理職採用を行い、2名の職員を採用した。</p>	<p>法人選出理事の増員は、センター事業における長年の経験を有する職員を登用し、職員の指導・育成を図った。固有職員2名の採用は、近年の固有職員退職を補うとともに、民間企業での経験をセンター事業に活かすこと、また年齢バランスを欠いた状況にあった職員体制を良好なものとし、若年職員の定着を促し、安定した組織運営を目指すものである。</p>	<p>安定した組織運営を目指すため、適切な人事配置に努めていることが伺える。引き続き若手職員の育成、定着に努められたい。</p>

4 組織の柔軟性の確保

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>「シルバーまつり」を試行的に実施した。 会員の中から就業開拓推進員を各ブロックに配置し、継続して就業拡大を図った。 また、地区班による「シルバーの日」において、駅前等の一斉美化清掃の実施、地域への貢献活動を実施した。</p>	<p>会員が主体的に企画、実施をする事業が増加することは、会員の組織であるという意識、運営への関与意識を高め、効果的・効率的な運営に寄与するものである。 会員主体による地域社会貢献活動により、事業普及啓発を兼ねた活動を実施。</p>	<p>会員の自主的主体的な活動により、団体設立趣旨に準拠した会員の生きがいにつながる事務事業が行われていることが伺える。</p>

5 ディスクロージャー（情報公開）の推進

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>会員によるホームページの更新や運営を継続して実施した。また、事業計画や財務諸表など、掲載内容についても情報更新を実施した。</p> <p>一般の方等から、ホームページに掲載をしている代表メールアドレス宛への問い合わせや各種申込み等についても迅速に対応をした。</p>	<p>情報の拡充と、新規入会や受注の拡大を目的として実施。また、随時新しい情報への更新を実施した。迅速な情報の更新は公益法人としての運営の透明性を明らかにし、それにより組織の信頼を高めるものである。</p>	<p>引き続き迅速な更新、ホームページのさらなる充実及び改善を求めるとともに、情報の管理に関しても注意を徹底するよう求める。</p>

6 個人情報の保護

取組実績	団体による自己分析	所管課意見
<p>会員については、新入会員には入会説明会時に、就業会員には就業提供の際等、個人情報の取扱いについて指導した。理事や職員間については、各会議等において個人情報掲載資料の取り扱いについての確認をした。</p>	<p>個人情報の保護について、会員及び職員等への全体に向けた周知徹底を実施。</p>	<p>個人情報の取り扱いについては、会員はもちろん、団体職員にも改めて再周知を行うなど、引き続き万全の取組を図られたい。</p>

7 ガバナンス体制の構築

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>公益通報者保護規程を基に取り組んだ。</p> <p>また、事業運営等については、監事が理事会に出席し、会計監査と併せて事業運営の監査を実施。</p>	<p>通報等は特になく、経理等の処理や公益事業の適正な運営を確認した。</p>	<p>公益通報者保護制度について、必要な整備がされている。引き続き、厳重なチェック体制の継続に努められたい。</p>

8 中長期的な経営計画の策定

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
中期計画に基づく組織運営を行い、事業を実施した。また、来年度の予想実績や運営について検討し、中期計画内容について適宜検討を行った。」	中期計画について、適正に実施されていることを確認した。	財政基盤の確立や会員による自主的主体的な運営等、引き続き団体の自立へ向けた目標達成に努められたい。

9 経営計画の進行管理

取組実績	団体による自己分析	所管課意見
中期計画に基づく組織運営を行い、事業を実施した。進行状況については、中期計画進行管理委員会を年に2回開催し進捗状況を確認した。	現状の分析と、課題の把握・検証を行った。また、中期的な視点から、行程表についても、現状を踏まえ、課題の把握・検証を行った。	継続的に現状の分析と、課題の把握・検証を行い、引き続き団体の自立へ向けた目標達成に努められたい。

10 新たな視点（公益目的事業の確実な実施）

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
「ワンコインサービス」、「シニアサポート活動」等の地域の生活支援事業を実施。	「地域社会の健全な発展」と「高齢者の福祉の増進」等の公益目的事業に取り組み、公益団体として、継続的に地域社会への貢献を実施することができた。	左記等の公益目的事業の実施により、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を通じての地域社会づくりに積極的に貢献していることが伺える。

1 1 新たな視点（資産の適切な把握）

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
<p>税理士による月次伝票等の確認を継続的に実施。また、決算時には財務諸表の確認も実施。</p> <p>理事会に監事が出席し、事業監査を実施した。</p>	<p>継続して、税理士による月次及び決算の伝票、財務諸表等の確認を実施。監事の理事会出席における事業監査を実施。</p> <p>上記により、適切な経理等の処理や公益団体としての適正な事業運営を確認した。</p>	<p>有形固定資産の管理など団体職員自ら行える資産の適切な把握手段についても引き続き努められたい。</p>

令和2年度 外郭団体改革プラン所管課進捗管理シート

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

1 市から外郭団体に委託する事業の見直し

市 所 管 課						
平成二十八年度	受託件数	1,081	件	実績	分析	
	受託料(総額)	167,811,503	円	高齢者能力活用施設管理業務委託(1,080千円) 高齢者能力活用事業(介護予防のための講習会)実施委託等(572千円) 相模原市高齢者大学の運営に関する事務委託(22,263千円)など	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)により計画通り実施	
	一般管理費	13,430,081	円			
	事業費	154,381,422	円			
	随意契約件数	1,081	件			
	再委託件数	1	件			
	再委託率50%以上の件数	1	件			
平成二十九年度	受託件数	1,326	件			
	受託料(総額)	195,701,442	円	高齢者能力活用施設管理業務委託(870千円) 高齢者能力活用事業(介護予防のための講習会)実施委託等(481千円) 相模原市高齢者大学の運営に関する事務委託(23,855千円)など	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)により計画通り実施	
	一般管理費	14,496,403	円			
	事業費	181,205,039	円			
	随意契約件数	1,326	件			
	再委託件数	0	件			
	再委託率50%以上の件数	0	件			
平成三十年度	受託件数	1,287	件			
	受託料(総額)	194,993,133	円	高齢者能力活用施設管理業務委託(925千円) 相模原市高齢者大学の運営に関する事務委託(23,855千円)など	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)により計画通り実施	
	一般管理費	14,443,936	円			
	事業費	180,549,197	円			
	随意契約件数	1,287	件			
	再委託件数	0	件			
	再委託率50%以上の件数	0	件			
令和元年度	受託件数	1,262	件			
	受託料(総額)	196,204,895	円	高齢者能力活用施設管理業務委託(989千円) 相模原市高齢者社大学の運営に関する事務委託(23,342千円)など	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)により計画通り実施	
	一般管理費	14,533,696	円			
	事業費	181,671,199	円			
	随意契約件数	1,262	件			
	再委託件数	0	件			
	再委託率50%以上の件数	0	件			

2 財政的関与

市 所 管 課			
	管理費補助金額	実績	分析
平成二十八年度	21,777,747	補助金73,857千円	補助金は昨年から8.1%減。固有職員2名の定年退職による人件費の減少及び事務費率改定による自主財源の増加に伴う補助金額の減少。 自主的な財政運営を促すため一般運営費への補助については必要最低限の項目とし、団体へは管理運営費などの経費について縮減や、自主財源の確保に努めるよう指導していく。
	事業費補助金額		
	52,079,317		
平成二十九年度	管理費補助金額	実績	分析
	25,825,067	補助金68,220千円	補助金は昨年から7.6%減。これまでシルバー人材センターが負担していた高齢者能力活用施設に係るいくつかの経費（光熱水費、消防設備定期点検等）について、市が諸経費を負担するよう見直しをしたことによりシルバー人材センターの自主財源が増加したため、補助金額を削減。自主財源確保及び経費削減については団体に対し引き続き指導をしていく。
	事業費補助金額		
42,394,591			
平成三十年度	管理費補助金額	実績	分析
	5,450,059	補助金64,340千円	補助金は昨年から5.7%減。シルバー人材センターの中堅職員の退職等により人件費の減少したことや、配分金単価改定により自主財源が増加したため、補助金額を削減。自主財源確保及び経費削減については団体に対し引き続き指導をしていく。
	事業費補助金額		
58,889,785			
令和元年度	管理費補助金額	実績	分析
	5,526,541	補助金67,575千円	補助金は昨年から5%増。令和元年度は中間管理職採用を行い、人件費が増加したため、補助金額を増額。自主財源確保及び経費削減については団体に対し引き続き指導をしていく。
	事業費補助金額		
62,047,994			

3 人的関与

市 所 管 課			
	市派遣職員に関する実績	団体固有職員に関する実績（採用等）	分 析
平成二十八年度		平成28年度新規固有職員1名採用。	固有職員2名の定年退職に伴い、平成28年4月より新規固有職員1名を新規採用した。
平成二十九年度		緑事務所長がH29.12月末付で、中央事務所長がH30.1月末付でそれぞれ退職し、固有職員2名減少。	2人の事務所長が年度途中で退職した影響で他職員の負担が増加した。
平成三十年度		前年度固有職員2名退職に伴う新規固有職員2名採用。 H30.6月末で固有職員1名退職。 退職した固有職員1名の補充のためH31.1.1付で固有職員1名採用	短い期間で固有職員の退職、採用が相次いでいる。若手職員が増え、中堅職員が減少している。
令和元年度		固有職員1名の退職に伴い、中間管理職採用を行い、新規固有職員2名採用。	中間管理職採用を行い、新規固有職員2名を新規採用した。

令和2年度 公益社団法人相模原市シルバー人材センター 個別計画進捗管理シート

所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
-----	---------------------------

1 団体の今後の方向性
【引続き経営の効率化に取り組む団体】

現状では団体の会費収入も充分ではなく、自立した健全な経営がなされているとはいえない。当団体が果たすべき使命を強く認識し、受注機会の創出、増大に務め、会員の就労機会の拡大を目指すなど、更なる経営改善のための経営計画の見直しを行い、団体の自立運営を目指すこととする。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	会員数の拡大	3,800人 3,630人(実績)	3,900人 3,529人(実績)	3,700人 3,442人(実績)	3,700人 3,380人(実績)	3,500人 3,284人(実績)	3,550人 3,221人(実績)
	受託事業の拡大	121千万円 116千万円(実績)	122千万円 115千万円(実績)	118千5百万円 117千万円(実績)	120千万円 115千万円(実績)	118千万円 112千万円(実績)	118千万円 111千万円(実績)
取組状況	取組状況	<p>中期計画の一部見直しを行い、市との連携をした中で受託事業の拡充を図ることとした。また、理事の人数については当センターでは旧津久井郡との合併により、県内他市及び全国政令市のセンターと比べ多くなっているため、1年にわたり検討を重ねてきましたが、会員代表理事について現状の中央・南・緑ブロックから6名ずつを、各ブロック5名ずつに改め、次期の改選から適用することとした。</p> <p>また、近年の当センターにおける事業実績は横ばい傾向ですが、新たな事業として「相模シルバーそよ風サービス」(ワンコインサービス)、「靴みがき」事業を開始した。単発的かつ少額の事業ですが、一つひとつ親切、丁寧に作業することで地域の信頼を得て、また次の受注に繋がり、センターの知名度や社会的地位向上に繋がるものと思われる。</p>	<p>固有職員2名が定年退職を迎えるため、職員再雇用活用のため継続再雇用の就業規則を整備するとともに、固有職員の新規採用を実施。新たな職員組織体制の構築を図りました。事務費率については、平成28年度から改定し、自主財源の確保を図るなど、安定した財政基盤を確立します。会員の就業機会拡大を図るため、就業開拓推進員を会員の中から各ブロックに配置し、企業等を訪問し就業開拓活動を実施しました。新規事業の「相模シルバーそよ風サービス」(ワンコインサービス)の受託件数は増加し、地域の支えてとしての生活支援事業を行うことで信頼を得て、シルバーの知名度向上に繋がっています。また会員拡大のため、「入会紹介カード」による、ひとり一会員入会促進活動を推進しました。</p>	<p>固有職員の定年退職があり再雇用職員として活用、新規採用職員とともに、新たな職員体制をスタートしました。</p> <p>事業としては、新規に介護・日常生活支援総合事業の「訪問型サービス」に申請し、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)とともに、生活支援事業を拡大しました。高齢者に関する事業である、相模原市高齢者大学(あじさい大学)運営事務を受託しました。また、継続して就業開拓推進員による訪問開拓を行い、就業機会の確保を図りました。事務費率の改定が実施され契約額が増加し、財源の確保が図られました。</p> <p>また、相模湖連絡所の拠点で会員就業の場でもある「相模湖ふれあいパーク」の指定管理者として、今後5年間引き続き指定されることができました。</p>	<p>事務費率を改定し、財源の確保を図りましたが、民間企業からの受託事業の減少により、事務費収入が減少してしまいました。受託事業の拡大として、会員を活用した「就業開拓推進員」の配置を継続し、企業等への訪問営業活動を実施しました。また、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)事業)、介護・日常生活支援総合事業の住民主体サービス「訪問型サービス」を実施し、地域における生活支援事業による、センターの知名度の向上に取り組みました。高齢者に関する事業である、相模原市高齢者大学(あじさい大学)運営事務も継続して受託しました。</p> <p>また、会員の拡大として、入会申込書の各施設への常置等や、60歳以上の高齢者を対象とした講習会の開催などによる入会促進に取り組み、会員を拡大し、様々な受託に対応できるよう、就業拡大と両側面で行い取り組みました。</p>	<p>平成29年度に新たに策定した中期計画(平成30年度から平成34年度)の実現に向け、事業の運営に取り組みが開始された。会員数が全国的な減少傾向にあるなか、当センターにおいても入会者数より退会者数が多く5年連続の減少となった。会員拡大に向けては、「一人の会員が一人の会員を」の入会紹介カードの推進、平成29年度に作成した「入会促進用DVD」をコニコムプラザで常時放映、「一般高齢者対象講習会」を継続実施。また、新たに女性会員拡大のため、市男女共同参画推進センターとの共催事業として「女性のための入会説明会」を、各ブロック単位で実施した。</p> <p>また、大型スーパーの継続的な受注の就業の終了や、発注者があっても会員の希望職種に合わず、就業に結びつかないこと、事務系の仕事が少なくホワイトカラー層の受け皿となるにくいと思われることなども要因と考える。この様なミスマッチを解消し、発注者や会員のニーズに合った適材適所で就業を提供するため、事務系の職種をはじめ就業を希望する会員が多い職種PRを、就業開拓推進員が企業訪問等の活動を展開しました。</p>	<p>会員拡大に向けて、入会促進用DVDを活用し「一般高齢者対象講習会」「女性のための入会説明会」等を開催しました。また、「一人の会員が一人の会員を」入会紹介カードにより、会員拡大を図りました。さらにハローワーク主催の「シニアセミナー」に職員が出席し、参加者に入会案内のリーレットを配布するとともに、センターの紹介を行い新規会員の獲得に努めました。</p> <p>受託事業については、新規受注獲得のため、就業開拓推進員が民間事業所等の企業訪問活動を展開するとともに、一人一就業開拓を会員に呼びかけ、就業機会創出を図りました。また、未就業会員に対する就業相談を強化するため、市内38か所地区別就業相談会を実施し、適材適所の就業提供に努めました。なお、百貨店の閉鎖等や大型台風、年度末には新型コロナウイルスの影響により受託事業に大きな影響を受けました。</p>
	所管課意見	<p>高齢社会の中において、団体の使命感を強く認識し事業拡大に取り組んでいることは評価できる。更なる受注機会の創出と会員の就労機会の拡大に努められたい。</p>	<p>高齢社会、人口減少社会において、高齢者が活躍できる機会を確保し、就労を通じた高齢者の生きがいづくりや社会参加を通じての地域社会づくりに貢献し、その役割を果たしている。更なる受注機会の創出と会員の就労機会の拡大に努められたい。</p>	<p>会員数は減少傾向にあるものの、事務費の改定や、日々の新規事業所開拓に努めたことにより、全体の契約額は前年度と比べ増加している。また、介護予防・日常生活支援総合事業である住民主体サービスへの参画や家庭における生活支援「相模シルバーそよ風サービス」(ワンコインサービス)の実施など、高齢者の生きがいづくりや社会参加を通じての地域社会づくりに積極的に貢献していることが伺える。</p>	<p>定年の延長等、高齢者を取り巻く社会の変化の中で、会員減少に歯止めがかからないものの、就業開拓に力を入れ、様々な就業の機会を提供する努力が伺える。併せて、新規事業の開拓ばかりでなく、住民主体サービスやワンコインサービスなど、ここ数年開始した事業について、継続した努力が伺えるため、今後軌道に乗せ、安定した就業機会の提供に努められたい。</p>	<p>会員数、受託事業の減少は続いているものの、入会促進や受注拡大のための努力は伺える。高齢社会、人口減少社会において、高齢者が活躍できる機会を確保し、就労を通じた高齢者の生きがいづくりや社会参加を通じての地域社会づくりに貢献し、その役割を果たすために、引き続き努められたい。</p>	

2 団体の具体的取組

(1) 経営計画の見直し

平成29年度中に、経営計画を見直す。						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画		経営計画に基づき遂行する。		経営計画の策定	新経営計画に基づき遂行する。	
取組状況	<p>事業実績は、受託件数は事業目標を上回ることができましたが、会員数、就業延人員、就業率、契約額においては目標値を達成することができませんでした。しかし、前年度実績との比較では、受託件数と就業率、契約額は前年度を上回ることができました。特に契約額では指定管理者制度の更新に伴い、公共からの契約が9.6%減少しましたが、企業等からの契約が3.6%、家庭からの契約が1%増加し、前年度の契約額減少から転じ1.1%増加しました。</p>	<p>事務費率について検討を行い、平成28年度から7%を8%に改定し、段階を経て10%に改定することに決まりました。自主財源の確保を図り、安定した財政基盤を確立します。事業実績については、事業目標を上回ることができず、特に会員数と契約額が減少し、平成28年度の事業目標については、実績値に合わせた事業目標に修正しました。就業開拓推進員を会員の中から各ブロックに配置、訪問開拓活動を実施し、就業拡大を図りました。</p>	<p>事業実績は、受託件数の増加と事務費率の改定があり、契約額は前年度比2.2%増となり、就業率も維持できました。前年度マイナスであった正味財産増減額は増加に転じ、財源確保に取り組みました。しかし会員数については、会員自身による「ひとり一会員の入会促進」や「一般高齢者を対象とした講習会」を実施し会員獲得に努めたが減少、事業目標には到達しなかった。現状を踏まえた新たな指針となる中期計画の策定を開始しました。</p>	<p>中期計画の行程表に基づいた取り組みの実施とともに、新たな5年間の中期計画の策定を行いました。基本計画項目として、「会員数の拡大」「受託事業の拡大」「会員による自主的・主体的な運営」「組織体制」「財政基盤の確立」「安全・適正就業」「派遣・有料職業紹介事業の取り組み」と項目を分け、現状の実態に合わせた目標値を設定しました。特に、会員数、受託事業の減少に対応するために、示された取り組み以外に、「新たな会員拡大の取り組み」「新たな受託事業の拡大」の取り組みがあれば、取り入れ推進して参ります。</p>	<p>新たに策定した中期計画(平成30年度から平成34年度)に基づき、事業の展開を行いました。また、ハローワーク主催の「シニアセミナー」に職員が出席し、参加者に「入会のご案内リーフレット」を配布し、センターの紹介を行い、入会促進を図ってまいりました。入会申込書も市まちづくりセンター、公民館及びハローワークに常置するとともに、ホームページからのダウンロードも可能とし、入会希望者の利便性向上に努めました。</p>	<p>中期計画行程表に基づき事業運営を行いました。また、中期計画どおり令和2年度から事務費率を8%から10%に改定することを決定しました。なお、事業普及啓発活動の取り組みとして「シルバーまつり」を中期計画行程表の計画よりも前倒して実施しました。</p>
所管課意見	<p>会員数については昨年と比較し減少しているが、就業率は上昇しており、受託件数、契約金額が増額を達成していることは、経営努力が実を結んだものと評価できる。</p>	<p>契約金額が減少するなか、会員主体による就業開拓推進員の配置、ワンコインサービス事業の実施などにより契約件数は増加となるなど、適切な運営に努められている。また、事務費率の改定により自主財源の確保に努め、自主的な運営を推進されたい。</p>	<p>会員の減少については、企業の高齢者の雇用延長や、団塊の世代が65歳以上となる中でライフスタイルが多様化するなど、様々な社会的要因が大きく影響するものと考えられるが、引き続き、会員獲得に向けた効果的な方策に努め、適切な運営を図られたい。</p>	<p>新規計画の策定に合わせて、既存の計画の反省をしっかりと行っていることが伺える。「新たな会員拡大の取り組み」や「新たな受託事業の拡大」については、積極的に情報収集を行うなど、引き続き高齢者福祉の推進を図られたい。</p>	<p>継続的に現状の分析と、課題の把握・検証を行い、会員数の増加、財政基盤の確立、会員による自主的・主体的な運営等、引き続き団体の自立へ向けた目標達成に努められたい。</p>	<p>シルバーまつりの前倒しの開催など、会員数の増加、受託事業の拡大に努められている。また、事業費率の改定により自主財源の確保に努め、自主的な運営を推進されたい。</p>

(3) 団体の具体的取組に追加する事項

就業機会の確保及び均衡な就業機会の提供						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画		ワークシェアリングの継続的な推進により均衡な就業機会を提供するとともに、高齢者がこれまで培ってきた特技を活用した中で、就業機会の拡大を図ります。また、介護保険制度改正を踏まえ、会員が身近な地域で就業できるよう、軽度者に対する生活支援サービス提供の研究を行います。			単発的(植木、除草)な作業についても、就業可能会員の養成を図り、グループ就業における新規会員の増員を図るとともに、就業会員の拡大及び養成の方策を検討します。また、市民の要望に応えられる体制づくりに努めます。	
取組状況	短時間の軽易な仕事をワンコインで請け負うワンコインサービス(相模シルバーそよ風サービス)事業を10月に開始し、地域社会の支え手として、全会員がこのサービスに参加するよう促しました。また、事業の拡大を図るため、各地域の会議等に出向き、事業の趣旨の説明、また、普及啓発に努めました。	ワークシェアリング、ローテーション就業の継続的な実施、年2回未就業会員の調査を実施し、就業機会の提供に結び付けました。また、会員現況調査を実施し会員の特技等を把握、新規事業の検討を行いました。地域の生活支援事業「相模シルバーそよ風サービス」(ワンコインサービス)を基とした、介護保険制度改正に伴う受託について検討を行いました。	就業開拓推進員の訪問開拓による就業機会確保を継続して実施、また就業機会の提供に取り組みました。受託件数が増加している「相模シルバーそよ風サービス」(ワンコインサービス)とともに、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス「訪問型サービス」事業を立ち上げ、地域の生活支援事業を拡大しました。また新規に相模原市の運営事務を受託し、会員の就業機会を拡大しました。	継続して「就業開拓推進員」を配置し、訪問営業開拓による受託事業の拡大を実施し、就業機会の確保を図りました。全会員には「会員一人一就業開拓」を会報で周知し、協力を呼びかけ、会員による就業拡大の意識付けを行いました。また、年2回の未就業会員の調査、就業相談会の実施により、就業率は、政令指定都市シルバー人材センターの中で、最も高い数値を維持しています。	植木、除草職種における就業グループのリーダー会議を実施し、事務所との連携を深めるとともに、リーダー同士の情報交換を行い、作業環境等の整備等に努めました。また、植木作業については、グループ就業による新規会員を育成するため、作業補助者を植木職として推薦するためのチェックシートを作成し、運用を図りました。ワークシェア及び適正就業を推進するため、継続受注のある民間企業に発注者向けの案内冊子「シルバー人材センターのご案内」を送付し、センター事業への理解を求めました。	除草や植木作業は市民からの需要が多い職種です。新規入会者でそうした職種を希望する会員には、入会后即座に声掛けを行い、就業可能会員の増員に努めました。植木作業においては各グループにおいてチェックシートを継続して活用し、技能の確認をすることで、会員が主体的に会員の育成を図る機運を高めました。未就業者に対しての電話調査、また、各地区での就業相談会を通して、「センターから連絡がない」という状況をなくすとともに、就業機会を増やすため希望職種の変更等について聞き取り、一人でも多くの会員に就業機会を提供するよう努めました。
所管課意見	ワンコインサービス事業の開始により、受注機会の創出、会員の就労機会の確保につながったことは評価できる。引き続き、受注件数の増加や、会員の技能を活かした受注の確保など、事業の拡大に努められたい。	会員現況調査を通じ、新規事業拡大の検討、就業可能会員の把握などに努め、実際に検討が進められており、事業の拡大・見直しが図られている。	住民主体サービスへの参画や、洋服リフォームや着物着付けなどの新たな事業の推進など、会員の技能を活かした受注の拡大が図られている。	政令指定都市の中で最も高い就業率という成果を上げていることから、就業機会の確保には、十分な成果及び努力が伺える。対外的にもそうした成果をPRすることで、就業や会員の拡大につながる工夫を図られたい。	就業率は継続して高く、就業機会の確保については一定の成果を上げていることが伺える。引き続き未就業会員の把握に努め、会員への細やかな対応に努められたい。	会員の就業率は昨年度を上回るなど就業機会の確保については、十分な成果及び努力が伺える。引き続き就業可能会員の増員、就業機会の確保に努められたい。